⑹　入札方法　上記１⑵の件名ごとに、仕様書別添内訳表の予定購入数量に単価を乗じた総価とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」に登録された者であって、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、北海道森林管理局競争契約入札心得等の交付場所及び問い合わせ先

〒085―0825 北海道釧路市千歳町６―11根釧西部森林管理署総務グループ　舟橋　聡
電話0154―41―7126

⑵　北海道森林管理局競争契約入札心得の交付方法　上記３⑴の場所にて公告の日より交付する。

⑶　入札、開札の日時及び場所　平成25年10月23日10時30分（ただし、郵便入札は認めない。）根釧西部森林管理署会議室

４　その他

⑴　この一般競争入札に参加を希望する者は、本公告等に記載された資格等を満たしていると認められる証拠書類を平成25年10月23日10時までに３の⑴に示す場所に提示しなければならない。

⑵　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると分任支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は北海道森林管理局競争契約入札心得による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Minoru Sato, Director General of Konsenseibu District Forest Office.

⑵　Classification of the products to be procured : 8

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :

①　The purchase of the Crusher-run stone for the 3rd Kushiro district (0～80㎜ class) (Unit-price contract) 3180㎥

②　The purchase of the Crusher-run stone for the 3rd Teshikaga district (0～80㎜ class) (Unit-price contract) 1660㎥

⑷　Delivery period : From the date of the contract through 7 March, 2014

⑸　Delivery place : The places specified by the Obligathing Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under assistance that obtained the consent necessary for concluding acontract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification “sales of products” for participating in tenders by Organizations in Hokkaido area related to Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013, 2014 and 2015,

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,

⑤　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc,

⑺　Time limit for tender : 10 : 30, 23 October, 2013 (But the postal bid does not accept it,)

⑻　Contact point for the notice : Satoshi Funahashi, National Forest Management Division, Konsenseibu District Forest Office, 6―11, Chitose-chou, Kushiro-city, Hokkaido, 085―0825, Japan. TEL 0154―41―7126

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年９月３日
支出負担行為担当官
　北海道開発局開発監理部長　是川　聡一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発機械第22号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量
　道路情報提供装置外購入及び据付調整　一式（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成26年３月21日

⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、申請書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物物品の販売」において、Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。

⑷　当該装置又はこれと同等の類似品に係る製造実績若しくは納入実績があることを証明した者であること。

⑸　申請書等の受領期限から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。

⑹　電子入札システムを利用する場合は、電子証明書（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。